

厳守事項

出 店(飲食)

※下記の各条件に違反した場合はただちに販売を中止させ、翌日からの出店についても差し止める。
なお、その場合における申込金・出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申込についても検討する。

石垣島まつりの「出店」に関する各項を厳守していただきます。

1. 営業時間等：令和7年11月1日（土）～11月2日（日） 2日間

- (1) 営業時間 11月1日（土） 11：00～20：40（搬入時間 7：30～10：15）
11月2日（日） 11：00～20：40（搬入時間 7：30～10：15）
- (2) 片付け 各日 20：40～（搬出時間 21：30～）
- (3) 消灯時間 各日 20：40

2. 営業場所：飲食 新栄公園広場の区切られたスペース内で営業する。

3. その他：

- (1) テントは既製品の標準型（2間×4間）を使用し設営・撤去は指示どおり行う。

テント設営については令和7年10月29日(水)から30日(木)午前中までに行うこと。

- (2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。
- (3) 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。
- (4) 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。
- (5) 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。
- (6) 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。
- (7) 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。
- (8) 総合食品賠償共済等の保険に加入していること。
- (9) 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。
- (10) 前売りチケットは禁止とする。
- (11) 発電機の使用については、事務局と調整すること。
- (12) 消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）
- (13) 飲食料提供時の容器について、必ず紙容器を使用。プラスチック製容器およびの使用は禁止。
- (14) 指定された場所以外での販売は禁止する。
- (15) 未成年者を午後10時までに帰宅させること。

※出店抽選会（募集枠を超えない場合、抽選会はありません）

抽選会日時：令和7年9月24日(水) 午前10時より(時間厳守)
抽選会場所：石垣市役所 コミュニティルーム1階

※出店説明会（抽選に当たった方のみ）

説明会日時：令和7年9月25日(木) 午前10時より(時間厳守)
説明会場所：石垣市役所 コミュニティルーム1階

主催：石垣島まつり実行委員会 主管：石垣市商工会